

第2回仙台市地域保健福祉計画推進委員会議事録

- 日 時 平成25年11月25日（木）15:00～17:30
- 場 所 仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室
- 出席委員 阿部重樹委員長、鈴木孝男副委員長、阿部利美委員、折腹実己子委員、木村一則委員、小岩孝子委員、齋藤道子委員、庄司健治委員、中田年哉委員、中村祥子委員、二階堂江里委員、樋口稔夫委員、諸橋悟委員、渡邊純一委員、渡辺祥子委員、渡邊礼子委員（16名）
- 欠席委員 古賀詔子 委員（1名）
- 事務局 （健康福祉局）健康福祉部長、障害企画課長、障害者支援課長、高齢企画課長、介護予防推進室長、健康増進課長、社会課長、同地域福祉係長
（子供未来局）子育て支援課長、保育課長
（復興事業局）生活再建支援室長
（市民局）地域政策課長、参事兼市民生活課長、市民協働推進課長
（都市整備局）復興公営住宅室長
（消防局）防災企画課長
（教育局）教育指導課長、生涯学習課長
（青葉区）保健福祉センター管理課長、まちづくり推進課長
（宮城野区）保健福祉センター管理課長
（太白区）保健福祉センター管理課長、まちづくり推進課主事
（泉区）保健福祉センター管理課長、まちづくり推進課地域振興係長
オブザーバー
（仙台市社会福祉協議会）事務局次長、地域福祉課主事、青葉区事務所長代理、宮城野区事務所長代理、若林区事務所長代理、太白区事務所長、同所長代理、泉区事務所長
- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事録署名人の指名
 - 3 議 事
 - (1) 計画の進捗管理・評価について
 - (2) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の取り組みについて
事例紹介
青葉区社会福祉協議会 統括CSW 柳谷 那由美 氏
太白区社会福祉協議会 統括CSW 宍戸 充 氏
 - (3) その他
 - 4 閉 会
- 配布資料
- 資料1 第2期地域保健福祉計画の評価について
資料2-1 CSWの取り組みについて
資料2-2 CSW重点支援地区ロードマップ（標準）
資料2-3 CSW活動事例

■会議内容

1 開会

[事務局（社会課地域福祉係長）]

ただいまから第2回仙台市地域保健福祉計画推進委員会を開会する。
開会にあたり、阿部委員長よりご挨拶をお願いしたい。

[阿部重樹委員長]

本日は、第2回目の委員会ということになる。前回第1回は、本日皆様にご検討・ご審議をいただき計画の進捗管理・評価について、基本的な枠組みあるいは評価の方法等について確認した委員会であった。本日は、その具体的な内容についての議論であり、どのように計画が進められつつあるのか、またそこからどんな問題が見えてきて、どのように対応していくのか、ということが、これからの新たな課題となってくるのではないかと思っている。そういった意味で、本日は非常に大切な内容を検討することになると思う。よろしくご検討、ご審議にご参加いただくようお願いして、ご挨拶とさせていただきます。

[事務局（社会課地域福祉係長）]

これ以降の進行は、本委員会設置要綱第5条に基づき阿部委員長にお願いする。

2 議事録署名人の指名

[阿部重樹委員長]

今回の議事録署名人は、50音順で折腹実己子委員にお願いしたい。

[折腹実己子委員]

ー了承ー

3 議事

[阿部重樹委員長]

本日の議事は、次第にあるとおり、（1）計画の進捗管理・評価について、そして（2）コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の取り組みについて、の2つを予定している。特に、後半の議事（2）では、実際に活動を行っている社会福祉協議会のCSWにお越しいただき、具体的な事例についてお話しいただくことになっている。我々としても、また宮城県や仙台市、県及び市社会福祉協議会においても、CSWへの注目が高まっている時でもあるので、私としてはできるだけ議事（2）に時間を割いて進めて参りたいと考えているので、どうかその点についてお含みおきいただきたい。

（1）第2期地域保健福祉計画の進捗管理・評価について

[阿部重樹委員長]

それでは、次第3（1）に入る。事務局より説明をお願いしたい。

[社会課長]

（資料1により説明）

[阿部重樹委員長]

ただいま事務局より説明のあった、行政による自己評価を受け、推進委員会としての全体評価についてご意見をお願いしたい。

[中村祥子委員]

二点質問させていただく。7ページの今後の課題の中で、災害時要援護者の登録情報リストを受領していない町内会が約15%とのことだが、その理由が分かれば教えていただきたい。

それから9ページで、連携相手について「連携できた相手」と「連携したかったができなかった相手」を「なし」としている事業が多いということだが、地域の福祉関係団体を①から⑩まで例示した中で、「連携できた相手」に全ての番号が入っていないのに、「連携したかったができなかった相手」が「なし」となっているのはなぜか。当初から連携する必要性を感じていなかったということか。

[社会課長]

まず二点目の質問についてだが、「この事業においては連携する必要がある」と捉えていた団体について、「この年度においては連携できた」と自己評価したものとする。しかし、別の視点から見ると「この団体とも連携が必要ではないか」ということもあると思うので、これで百点だったということではなく、そういったご指摘も踏まえ、他の団体との連携により、さらに効果的な展開ができるのではないかと、という視点でも見ていく必要があると考えている。

災害時要援護者登録リストに関しては、現在のところまだ受け取っていない状況というだけであり、どのような理由で受け取れないのかということ、個別に把握しながら今後丁寧に支援していく必要があると考えている。

[庄司健治委員]

6ページに「復興公営住宅建設地域の住民による見守り活動や交流活動充実に向けた取り組みを推進する」とあるが、具体的に案があれば教えていただきたい。

また、先程の中村委員の質問と関連するが、7ページで災害時要援護者の支援体制づくりが進んでいない地域があるようだが、実際どの程度進んでいるのか。「関係機関や地域団体とともに働きかけを行っていく」とのこと、その点は5ページのところで補っているものと理解できるが、例えば、我々民生委員も要援護者のリストをいただいているが、町内会長が先頭に立って取り組まないとなかなか難しく、リストを受領していない町内会長もいる中で、町内会長を越えた取り組みはできないというジレンマもある。町内会長や連合町内会長の研修などで、もう一度説明を行っていただきたい。

[阿部重樹委員長]

一点はご質問、もう一点はご意見・ご提案だが、事務局としてそれぞれいかがか。

[社会課長]

まず、ご質問の復興公営住宅建設地域の住民による見守り活動の取り組み推進についてだが、CSW配置事業において、当面は復興公営住宅が建設される地域での見守り活動の促進を重点として取り組んでおり、社協とともに見守り活動の充実を推進してまいりたいと考えている。詳しくは次の議事(2)で報告させていただきたい。

また、ご意見いただいた件については、町内会や地区社協などからも、要援護者支援の仕組みづくりについて助言、説明して欲しいという声をいただいている。まずはそういった声に積極的に応え、社協とも連携して、行政や社協が地域のコーディネート機能を果たしながら、地域でより良い活動ができるよう推進していきたいと考えている。

[庄司健治委員]

関連してもう一点要望したい。同じく7ページで「福祉避難所の充実・強化を図った」とあり、これについては評価したいのだが、大震災の際に、仙台市で福祉避難所を指定していたが地域で周知されておらず、地域住民で知らない方も多くいたということを知っている。このように充実・強化したということであれば、地域住民に周知徹底を図っていただくと良いのでは

ないかと思う。

[阿部重樹委員長]

これについて、事務局として何か対応があればお答えいただきたい。

[社会課長]

その通りだと思う。地域での避難所運営訓練など、要援護者の件についてはかなり問題意識を持って実施していただいている。行政も関与して避難所運営について考える機会ができているので、そのような中で情報を共有していけるのではないかと考えている。

[阿部利美委員]

4 ページの今後の方向性のところで、「CSWが地域のキーパーソンへの支援や働きかけを行う」とあるが、地域からCSWに相談したい場合、それに対応できる余力はあるのか。恐らく被災者支援などに手いっぱい、地域から要請できない状況なのではないか。どういう状況なのか教えていただきたい。

それから、先程庄司委員からもお話があったが、福祉避難所については私も非常に心配していた。東日本大震災の際、やはりあの指定避難所では暮らせない方がおり、これは非常に大事だと感じた。そこでお聞きしたい。「障害者施設6施設、介護老人保健施設21施設を福祉避難所として指定した」とあるが、これは追加指定ということか、今のところこれしかないということか。また、施設に入っている人が当然優先されると思うが、地域住民はどのくらい受け入れることができるのか。はっきりとした数字は言えないにしても、大まかな数字をつかんでおく必要はあるのではないかと思う。

また、8 ページのところで、地域包括支援センターについては地域でも認知され、いろいろ協力しながらやっているが、ひきこもり地域支援センターについては存在を知らなかった。地域包括支援センターとは別に、独立した形でひきこもり地域支援センターがあるのか。

以上三点をお聞きしたい。

[阿部重樹委員長]

三点ともご質問であったが、事務局が把握している範囲で教えていただきたい。

[社会課長]

一点目のCSWの活動については、被災者支援ということで区によって若干置かれている状況は違うと思う。日常の地区社協からの様々な相談に対応してコーディネートしている区もあるが、やはり被災地においては、復興公営住宅など被災者支援にかなり特化している状況もある。今年度は、復興公営住宅が建設される地域を重点支援地区とし、戦略を立てて能動的に動いている状況であり、その展開を踏まえて、社協としてのコミュニティソーシャルワークの技量を向上させ、今後市内の様々な地域に支援に入ればと考えている。

二点目のご質問について、福祉避難所の現在の総数は98施設となっている。24年度末の段階では75施設であり、ご意見いただいた通り不足していたということで、特に障害に対するきめ細かい対応等についてはかなり課題があったと思うので、現在も協力いただける施設との協定を増やしている状況である。

三点目について、ひきこもり地域支援センターは、地域包括支援センターとは別で、市内で1ヶ所となっている。

[阿部利美委員]

福祉避難所が98ヶ所もあるとは知らなかった。私の勉強不足かもしれないが、どこが福祉避難所なのか全く分からない。うまく利用できるよう広報が必要だと思う。

[社会課長]

先程ご質問にもあったが、施設に入所している方というよりは在宅の方が中心になるが、指定避難所に避難された方の中で必要な方に福祉避難所に移っていただく流れになっており、そ

の点も含めて整理、周知が必要なのではないかと考えている。

[樋口稔夫委員]

私からは、地域の立場でいろいろ考えていることとお願いしたいことを申し上げたい。まず発災時には各自治組織が全戸対象に安否確認を実施することになるが、これは相当のボリュームがある。それから、要援護者支援についても、地域として対象になる人を抽出してなるべく名簿化しようとしている。そして指定避難所の運営については、地域版マニュアルの作成や、組織固めを行っている。そうした中で一番問題になってくるのは、防災リーダーの育成である。防災リーダーの研修を、25年度は24年度よりもだいぶ増やして実施してもらっているが、自主防災組織はだいたい町内会単位で作っているのだから、そこに早く充足してもらいたい。それが一番地域の力をつけるために大事なことではないかと思う。そういう方が中心となって牽引役にならないと、町内会長のやる気次第で全部だめになってしまいかねないので、来年度はぜひ今回の倍くらいの人数を、よりスピードを持って育成していただきたい。

それから、福祉避難所も大切だが、高齢者で配慮が必要な方も多いので、そういう方が避難する場所として、市民センターやコミュニティ・センターなど、あまり大きくない部屋で座敷などを備えているところを利用できるシステムを作ると、近くであるし一番良いのではないか。非常時には施設側で受け入れが難しい可能性もあるので、避難所として使用できる場所を増やすことに力を入れる方が現実的ではないかと思う。

地域はいろいろなことをやってくれと言われて消化不良を起こしている。ある程度整理しながらやっていかないと、力のある地域はできるかもしれないが、力のない地域は置き去りになりかねない。いろいろな立場の方々が力を貸してあげないと、なかなか立ち上がりうまくいかないのだから、ぜひその辺も含め、強いほうだけでなく弱いほうをサポートすることもやっていただきたい。

[阿部重樹委員長]

一点目は、地域防災リーダー育成研修について、現状を踏まえ今後を見据えたご意見をいただいた。もう一点は、避難所のあり方、活用施設についてのご提案があったと思うが、これについてはいかがか。

[防災企画課長]

地域防災リーダーは、平成24年度は50名、今年度は150名拡大して養成している。来年度以降も、順次200名ずつ養成したいと計画しており、まずは合計600名程度を養成していきたいと考えている。また、研修内容についてもたくさんのご意見をいただいたので、来年度以降はそれを生かし、さらに充実したものにしていきたいと考えている。

[阿部重樹委員長]

コミュニティ・センター等を避難所として活用するご意見についてはいかがか。

[社会課長]

コミュニティ・センターや市民センター、集会所などの積極的な避難所活用については、例えば避難所運営マニュアルにおいても、避難所運営の協議の中で、集会所等を地域の運営する避難所、いわゆる「がんばる避難施設」に指定する方法を示している。また、一般の小中学校ではなかなか避難が難しい地域については、コミュニティ・センターなども避難所に位置付けるなど、地域の様々な実状に合った方策を考えているところであり、地域の中で協議させていただければと考えている。

[樋口稔夫委員]

重症の方については、当然市で考えている福祉避難所でないとは対応は難しいと思うが、それ以外に、もう少し症状は軽いが、体育館のように天井が高く寒いところでみんなと一緒に何日も避難生活を続けることが難しい方も多く、我々が一番気にしているのはそこである。そういう方々も、ある程度近くの施設に収容することをお願いしたい。そういったところをもう少し

真剣に位置付けていかないとまずいのではないかな。

[社会課長]

検討させていただきたい。

[渡辺祥子委員]

人材育成とスキルアップを、地域の支え合いである小地域福祉ネットワーク活動につなげていかないと、底上げにならないのではないかなと思う。地域の高齢化が進む中、どの層で活動の担い手を確保していくのか。そして実際にはフォローアップ研修ということではなく、地域でいろいろなところと連携しながらやっていく中で、CSWがリーダーを探し出し働きかけていく、そこを縦ではなく横につなげていかないと、底上げにはならないのではないかな。

[社会課長]

特に事業ごとに縦割りということではない。例えば、小地域福祉ネットワーク活動の底上げといった場合、町内会だけでボランティアを探し出すのが難しいときに、地域で顔の見える関係を作り、どういう解決法があるのか知恵を出し合いながら一緒に考えていくような役割をCSWが担えれば、と考えており、その中で担い手育成も出てくると思う。縦割りということではなく、地域という一つの面に対して進めていくというイメージである。

[阿部利美委員]

先程の樋口委員の2回目の説明を聞いて「なるほど」と思った。最初に樋口委員のお話を聞いた時には、福祉避難所として必要な機材や介護をする人材などが確保できるのか、という心配があったが、福祉避難所とはまた別に、配慮が必要な方が避難できる場所を市民センターやコミュニティ・センターに設ける、ということで納得した。しかし行政も遠慮せず、例えば「やりたいがなかなか人員の手当てが難しい」など、もっとざっくばらんに話したほうが良いと思う。それから、市民センターやコミュニティ・センターもいいかもしれないが、指定避難所が学校になっているのだから、非常事態の際には、例えば学校のPTA会議室を使用するなど、もっと工夫してはどうか。学校もいざというときには地域に貢献していくという気構えが必要なのではないかなと思う。

[阿部重樹委員長]

災害時のような状況で、身体的には要援護の状態にはないが、広く寒い体育館で過ごすことにより強い不安を感じる方々に対する配慮として、狭い空間で畳があるような環境を用意する必要があるのではないかな、という樋口委員のご意見について、阿部委員から支持する意見をいただいた。

[折腹実己子委員]

私が気になったのは、重点施策2話し合う場づくりの参考資料「12 地域包括支援センターによる担当圏域包括ケア会議の開催」の記載事項についてである。「連携できた相手」として、学校が除かれているが、現場では学校関係者と共に地域ケア会議を行っていることがあるので、学校も「連携できた相手」に加えていただき、地域でよく連携しているということを表していただければと思った。

[阿部重樹委員長]

実際に地域包括支援センターに関わり、連絡協議会の取りまとめをされている折腹委員からのご発言であり、一般的にPTA等の代表の方にケア会議に入らせていただいているのが現状のように思われるが、連携相手として学校が抜けていることに落ち着きの悪さを感じる、ということだが、いかがかな。

[介護予防推進室長]

ご指摘のとおり、記載する際に漏れてしまったので、訂正し付け加えさせていただきたい。

[齋藤道子委員]

9 ページ③連携相手の評価結果に関連して二つほど聞きたい。まず、重点施策3の「16 地域支えあいセンター事業」の自己評価シートにおいて、「連携できた相手」と「連携しなかったができなかった相手」の両方に、町内会や地区社会福祉協議会が入っている。これについて、市社会福祉協議会のほうで何か重点を置きたかった部分があるのか、そのあたりを教えていただければと思った。もう一点は、重点施策3の「14 仙台すくすくサポート事業」について、こちらは「連携できた相手」も「連携しなかったができなかった相手」も「なし」と書いてあるが、非常に寂しい結果ではないかと思った。連携相手「なし」と答えた理由もすくいあげるべきではないか。

[阿部重樹委員長]

二点とも事実や背景についての確認ということになるが、事務局のほうで把握している限り回答をお願いしたい。

[仙台市社会福祉協議会事務局次長]

重点施策3の「16 地域支えあいセンター事業」については、当初連携がうまくいかなかった部分があったが、その後、被災者支援の実態や地域で共助の仕組みを生かしながらやりましようということでお話ししていく中で、ご理解・ご納得いただいた。結論としては、連携できているというのが現状である。

[阿部重樹委員長]

時間の経過の中で、連携できにくかったものができるようになった、というニュアンスがここではなかなか伝えきれなかったので、やや混乱を招くような表記になった、というお答えであったと思う。

もう一点についてはいかがか。

[子育て支援課長]

重点施策3の「14 仙台すくすくサポート事業」については、事業そのものが「子どもを預かることができる」市民の有償ボランティアの方と、「預けたい」市民の方をつなぐものである。市民と直接のやり取りになるため、①から⑩の団体と連携を図って相手方を見つけるという側面はあまり強くないので、「なし」と記載した。ただ、ここに記載したとおり、ボランティアや協力会員の募集については、教育委員会の協力を得て保護者の方へ募集チラシを配布したり、民生委員児童委員の皆様にも地域でお声掛けいただくようチラシを送付したりしている。そういう意味では連携と言えるかもしれないが、直接個人に働きかける性格を持つものなので、ここでは「連携できた相手」は「なし」という表記にならざるを得なかった、という事情がある。

[渡邊礼子委員]

今ご説明のあった「14 仙台すくすくサポート事業」について、これは「育児の援助を受ける方と援助を行う方が会員となって行う市民相互の育児援助活動（有償ボランティア活動）」とのことだが、ボランティア団体またはボランティアをする人との連携とは考えられないのか。すくすくサポート事業は子どもを預かる事業で、ボランティアをしている方がたくさんいると思うが、仙台市ではその部分をどう考えて会員を募っているのか、疑問に思っている。

また、先程から福祉避難所の話が出ていたが、「がんばる避難施設」といったものを仙台市で位置付けたと思うが、そこに病気を抱えている人や高齢者が避難した際に、避難物資の配布は考えているのか。

それからもう一つ、CSWの育成は社会福祉協議会の職員のみなのか、教えていただきたい。

[子育て支援課長]

すくすくサポート事業については、先程も申し上げたが、子どもを預かる協力会員と預けた

い利用会員の間をつなぐ事業として役所が関与している。子どもを預かるものとしては、例えば保育所などの施設もあるが、我々としてこの事業で考えているのは、例えば通常は子どもを家でみている方が、何らかの事情で一時的に預ける必要がある場合のサービス提供であり、柔軟に機動的に対応することを考えた際に、預かる方と預けたい方相互の支え合いも一つの形であると考え、この事業を運営している。ボランティア団体ということではなく、あくまでも利用会員、協力会員といった個人と個人をつなぐのが、この事業であると認識している。

[防災企画課長]

避難所のご質問にお答えする。仙台市の避難所運営マニュアルにおける考え方としては、災害が発生した場合、まず地域の皆さんで「いつとき避難場所」に避難する流れになる。「いつとき避難場所」は、主に地域の公園などがあてがわれる。これは地域の中での取り決めとなるが、そうした場所で安否確認や応急の対応をしていただくことになる。その中で避難が必要な人に関しては、仙台市では大きく3つの避難所があるが、小中学校を中心とする「指定避難所」、市民センター、コミュニティ・センターを中心とする「補助避難所」、集会所等において地域で自主運営を行う「がんばる避難施設」、この3つの避難施設に避難するという流れになる。ご質問の趣旨は、地域で集会所等をあてがった場合の「がんばる避難施設」に物資が届くのか、ということであったが、基本的には地域の中心となる「指定避難所」に、「がんばる避難施設」や「補助避難所」に必要な分も含めて物資をお送りする形になり、そこからの分配に関しては、地域の皆様のご協力をいただくことになると思う。ただ、「がんばる避難施設」の日頃からの備蓄に関しては、自助・共助の中で、地域の皆様で日頃から備蓄をしていただくことをお願いしたい。

[阿部重樹委員長]

最後に、もう一点CSWの件についてはいかがか。

[社会課長]

CSWの育成に関して、現在の取り組みとしては、社会福祉協議会に期待される役割として、地域のコーディネーター役をまずはしっかりやっていただくということを、重点的に取り組みたいと考えている。ただ、地域の中にもコミュニティソーシャルワークをやっていただいている素晴らしい方がたくさんいると認識しているので、やはり次の段階として、社協のCSWがそういう方を育成するような形が、その先にあるのではないかと考えている。

[中田年哉委員]

先程、樋口委員、阿部委員からご意見のあった福祉避難所の件について、こういうことがあったというエピソードをご報告したい。震災前に長町庁舎の2階をお借りして運営していた知的障害者の通所施設があった。3.11で建物が被災し、応急危険度判定ですぐに「危険」の赤紙が張られて戻れなくなり、職員と当時のボランティアと利用者と30~40名で長町小学校に避難した。知的障害を持ち、体育館の広い空間で過ごすことが難しい方が多いということで、学校の配慮で教室を一つ専用に貸していただき、何日間か職員と利用者が寝泊まりさせていただいたのだが、そうした配慮がとてもありがたかった。学校が指定避難所になっているところが多いと思うので、体育館のみならず、いくつか教室を特別な配慮が必要な方々にお貸しいただくと、地域の方々も、ケアが必要な方々も、スタッフも支援しやすいのではないかと思います。

[阿部委員長]

樋口委員からのご提案に加え、参考にさせていただければと思う。

[樋口稔夫委員]

先程、防災企画課長が防災リーダー研修を600人でやめるとおっしゃったが、町内会側はそのように認識していない。その点を確認したい。

[防災企画課長]

担当の減災推進課が本日欠席しているため、防災企画課よりお答え申し上げます。当面は 27 年度までに 600 人を予定しており、その実施結果を踏まえながら、それ以降に関しては検討していきたいと考えている。

[樋口稔夫委員]

先程申し上げたように、自主防災組織は町内会ごとにできており、隣まで見てくれとは言えない。そこをどう考えているのか。その辺が皆さんの認識と違い、問題となっているのではないかと。早くやってほしいという要望が各地区からたくさん出ていると思う。町内会は約 1300 あるのに対し、600 だとその半分以下だが、それで良いのか。需要が多いようなので検討したほうが良いのではないかと。

[防災企画課長]

ご指摘ありがとうございます。考え方としては、指定避難所の地域を想定しており、連合町内会単位ということで、600 人いれば各連合町内会に 4 名程度置くことができると考えているが、やっていく中で様々なご意見があると思うので、それを考慮しながら今後どのように進めていくのか検討していきたいと考えている。

[樋口稔夫委員]

繰り返しになるが、連合町内会も大きいところと小さいところがある。小さいところはそれでも良いと思うが、一つの連合町内会で避難所を 5 つくらい持っているところもあり、そこで 5 人しかいなければ、各避難所に 1 人しかいないことになる。そこをよく検討していただきたい。

[阿部重樹委員長]

この議論のきっかけは、全体として地域の底上げをしていくというところから始まっていると思う。底上げするためには、町内会の活動に関わっている側からすると、600 人では難しく、でこぼこが出るのではないかとということ懸念している、という趣旨でのご発言であったと思う。なおご検討をお願いしたい。

[小岩孝子委員]

皆さんの話を聞いていて、せっかく重点施策をたくさん実施したと思うが、それぞれはやっていても、つながりが少し足りず、今後それが課題なのではないかと思った。避難所運営マニュアルについても、せっかく消防局が「補助避難所」「福祉避難所」「がんばる避難施設」「いっとき避難場所」などを位置づけ、マニュアルに謳っているにも関わらず、知らない方がたくさんいるということが課題なのではないか。消防局の方が一生懸命作り上げたものが、未だ周知徹底されていないことが残念に思った。もっと皆に広報する必要があると思う。また、樋口委員がおっしゃっていた地域防災リーダーについても、地域の人間としては、誰がリーダーなのか分からないのでつなげない、ということがある。人数も問題かもしれないが、講座を受けた後にどうしていけばよいか課題なのではないかと思った。地域福祉を実践している一人として、地域防災リーダーの方につなぎたいと思っても、誰なのか分からないとつなぐことができない。せっかくこんなに仙台市の関係各課が集まっているにも関わらず、地域の中の一番必要などころでつながっていないところが課題なのではないかと思う。今後それを進めていく必要があると思う。

[阿部重樹委員長]

マニュアルはできていても周知あるいは理解がされていない。恐らく、マニュアルという表現になっているが、ガイドライン的なマニュアルで、それぞれの地域ごとに自分の地域に合わせた使い方を見つけていかなければならないのだと思う。従って、自分の地域社会に合わせたマニュアルを作り上げていくという意味では、ありきたりかもしれないが、模擬的な訓練・練習に地域住民がかなり積極的に参加する中で、実際にどうなっているのかという理解が進むことになり、そのための仕掛けを作っていく役割を担う人として、地域のコーディネーターなり

リーダーが求められてくるのではないかと思う。その辺のところをもう少ししっかり見直さないと、いろいろやっていて一つひとつの事業、重点項目については十分成果を上げつつあるように見えるが、地域社会全体で協力し合って協働する力が、どれほどこの計画で成果を上げているのか、少し心もとないところがある、といった根本に関わるご意見をいただいた。そのところが抜け落ちていると、肝心の防災・減災のシステムも、いざというときに機能しないし、計画を作った大きな趣旨からもずれていってしまうということになりはしないか、ということであったと思う。可能な限り、今後の防災・減災に関わる対応について、積極的に周知・理解の浸透を図っていただきたいということではあるが、そのためにどのような取り組みをするのが問われている、ということで承りたい。

委員の皆様より本当に様々なご意見を頂戴した。ご提案としていただいたご意見については、今後の計画実施、あるいはその他の領域や活動において活用していただくよう、事務局で受け止めていただければと思う。また、評価の記載内容の確認についての質問もかなり出されたように思う。これについては、今後評価結果として公表を予定しているということで、内容についてはさらに工夫と記載事項の検討をお願いすることとし、この委員会として一旦受け止めさせていただきたい。皆様方にご提案だが、本日いただいた意見を踏まえ、お手元の資料では空欄になっている推進委員会による全体評価の欄について、また本日も質問等いただいた箇所も含め、事務局でさらにご検討いただいたうえで、私委員長と鈴木副委員長にご一任いただき、評価結果としてホームページで公表するという段取りで進めたいと思うが、よろしいか。

[中村祥子委員]

今回この評価に対して意見を申し上げていいのか分からなかったのもう少し時間をいただけないか。この結果について追加の意見等がある場合、例えば1週間以内に担当課にメール等でお送りするということにはいただけないか。

[阿部重樹委員長]

今のご意見は、個々の重点評価項目についてだけではなく、さらに全体としても進捗状況についての意見をもう少し考えてみたいということか。

[中村祥子委員]

個々の場合のほうが多いと思うが、さらに申し上げても良いか。

[阿部重樹委員長]

個別のものについて意見がかなり出されたが、さらに意見等がある場合、1週間くらいの期限内でご意見あるいはご質問をさせていただいてよろしいか、ということだがいかがか。

[社会課長]

社会課にメール、FAX等でお寄せいただければ、対応させていただきたい。

[阿部重樹委員長]

その際、質問された委員への対応と同時に、公表内容についての表現方法についてさらに工夫が必要な場合には、併せてご対応願いたい。それでは、他の委員の皆様も1週間以内ということをお願いしたい。

それでは、公表の段取りについてはご承認いただいたということで、感謝申し上げます。

(2) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の取り組みについて

[阿部重樹委員長]

続いて、議事（2）に移らせていただく。事務局より説明をお願いしたい。

[社会課長]

(資料2-1及び資料2-2に基づき説明)

◆事例紹介1 (資料2-3 事例①青葉区)

[青葉区社協 柳谷氏]

私の方からは、青葉区社協の活動事例ということで、復興公営住宅におけるサロン活動の立ち上げ支援の内容を紹介させていただく。概要としては、八幡地区に建設された一部復興公営住宅を含む市営住宅の自治会サロンの立ち上げの支援となっている。支援対象となる北六番丁市営住宅自治会は、市営住宅の入居者35世帯、4月に入居した復興公営住宅の入居者12世帯で構成され、平成25年6月に設立した自治会であり、自治会主催のふれあいサロンの定期的な開催と、入居者同士や地域の支援者との顔合わせによる入居者の孤独や不安感の解消を支援目的として取り組んでいるところである。支援内容としては、先に復興公営住宅入居者が4月に入居し、その後市営住宅入居者が5月以降の入居ということで、自治会立ち上げ前に、元・借り上げ民間賃貸住宅の入居者の方を対象としたお茶のみサロンを、中核支えあいセンターと連携して開催した。入居者と区社協、地区社協の福祉委員も招き、合同の顔合わせ会を行ったが、その際、「サロンを開催したい・参加してみたい」というニーズがあったので、自治会設立後に自治会役員とサロン立ち上げについて相談を行った。支援団体である地区社協、民生委員、区役所のまちづくり推進課や保健福祉センター、連合町内会長等と個別に打合せをしながら、今後の支援について調整を行い、第1回サロンを7月26日に開催した。併せて、地区社協役員会で助成金等の情報を説明し、サロンの開催協力を依頼している。支援結果として、復興公営住宅入居者と市営住宅入居者の関係づくりができたことにより、一つの自治会としての連帯感や交流が育まれるきっかけとなった。また、サロンに支援機関や支援団体の関係者が参加することにより、入居者との顔合わせができ、地域で復興公営住宅を支援しようという機運を高めることができた。そして、地区社協、民生委員、連合町内会、行政関係機関との連携づくりを進めることができた。さらに、サロン開催時にアンケート調査を実施し、サロンへの参加希望が多いことや、参加型のサロンを希望している、といったニーズを把握できた。支援のポイントとしては、復興公営住宅と以前からの市営住宅の入居者との関係づくり、関係機関との連携づくりを図ったということであった。今後は、サロンの担い手づくりの支援と、現在2ヶ月に1回開催しているサロンの継続開催に向けた支援を、引き続き実施していきたいと考えている。また、復興公営住宅入居者と市営住宅入居者のつながりを強めるため、自治会のサロンなど地域活動の活性化を支援していきたいと考えている。次年度に向けては、現在まだ自治会が地区社協の会員として加入していない状況なので、社協活動への参加を促進するため、社協活動への理解を深めてもらうよう働きかけていきたい。併せて、自治会長が負担を感じないよう、側面的に支援させていただきたいと思っている。

◆事例紹介2 (資料2-3 事例⑤太白区)

[太白区社協 宋戸氏]

私の方からは、芦の口地区に建設される復興公営住宅の支援者連絡会議の開催についてご報告する。芦の口復興公営住宅は、旧NTT社宅であった建物をリフォームして整備されるもので、3階建ての建物が2棟39世帯分、もともとの間取りをそのまま生かし、全居室4DK、エレベーター無し、ということで、どちらかというとファミリー向けの仕様となっている。現在整備中であり、来春入居予定である。入居に先立ち、第1回支援者連絡会議を、9月6日に芦の口コミュニティ・センターで開催した。この会議では、復興公営住宅に入居される方々が地域で孤立することのないように、また支援する地域の方々や公的機関が協働で支援ができるような体制の構築や、その支援の具体的な形づくりなどを目的として、関係する行政関係者、地域包括支援センターのほか、地域からは町内会関係者、地区社協、民生委員、そして支えあいセンターなどの方々にご参集いただいて開催した。この支援者連絡会議では、第1回目ということにも関わらず、特に地域の方々から、復興公営住宅入居者の支援について非常に前向きな発言や意見が多く出され、もちろん不安を口にする方もいたが、最終的には地域をあげて支援するというところで合意形成を得ることに成功した。具体的には、ウェルカムマップづくりや、支援者研修会の合同開催、入居後のサロン開催などが案として挙げられている。今のところ順調に経過しているが、これは偶然というわけではなく、それなりのプロセスがあったというこ

とであり、そこに我々CSWも関わっていた。西多賀地区に関しては、みなし仮設の被災者支援を地域で協働して行っていた。これは、西多賀地区に三神峯旧N T T住宅があり、そこに入居する被災者の方々を対象とした説明会が区役所主催で開催されたことがきっかけであったが、そこからいろいろ話し合いを重ね、計5回みなし仮設の方々を対象とした共同型サロンを開催してきた。そこには様々な関係機関が関わっているのだが、こうしたサロンを開催するにあたり、当初は区社協CSWが主体となりいろいろな役割を引き受けてスタートしたものの、ポイントとしては、その後いかに地域の方々と関係する方々に主体的に役割を引き受けていただくか、という工夫になると思う。そういった役割を引き受けてもらいやすいように、サロン開催までの手順等を、ステップごと、役割ごとにわかりやすく分解し、具体的にこの部分をなんとかやっていただけないか、ということで引き受けてもらうプロセスをとった。例えばイメージでいうと、スーツを作るなら既製服ではなく、フルオーダーでもなく、イージーオーダーのピースを組み合わせていくような感覚で、皆さんに参加していただく、それを繰り返していくうちに、支援者同士お互いにこれが強みなのだという特長が分かり合えてくるので、徐々にそういった枠や型がなくとも地域の皆さんを中心とした主体性が徐々に発揮されていった、という状況であった。また区社協としても、何かあれば何でも相談してくださいという姿勢を通すことができ、そういったことも安心して役割を引き受けていただく要因になったのではないかと思う。他には、チラシに関係団体全てを掲載することで、後に引けないようにする工夫をした。また、例えば、パーソナルサポートセンターというNPOが旧N T T社宅の支援に関わっていたが、そこでサロンを開催したいという相談があったということで、地域の方々から我々に「パーソナルサポートセンターとはどんなところか」という相談があった。一方で、生協からも地域の方々と一緒にやりたいという相談があり、パーソナルサポートセンターと連絡をとり、区社協と一緒に顔合わせをしてお互い話をしてもらい、共同サロンに結び付けた。それから、地区社協の研修会に地域包括支援センターの方と一緒に出向いて話をするなど、そういった黒子的な活動を積み重ねていくことで、資料のエコマップにあるような形が形成されていったのだと思う。最後に、支援の振り返りとして、一つは、改めてこういった支援を通じて地区社協の存在感が高まったということがある。地区社協という組織そのものが、町内会や民生委員やその他いろいろな団体をつなぐ接着剤のような存在であると、私自身も認識したし、地域の方々にも認知されたのではないかと思う。また被災者の方々にも地域をあげて応援している姿勢を伝えることができた、ということについては、被災者の方々だけでなく一般の地域住民の方にも町内会や地区社協、民生委員の活動や存在をPRできたのではないかと考える。課題としては活動の裾野の広がりだが、いかに一般の地域住民の方を巻き込んでいくか、これは今後復興公営住宅の支援という枠組みで取り組んでいけたらと考えている。

[阿部重樹委員長]

ただいまご説明のあったCSWの取り組みについて、委員の皆様よりご意見やご質問をいただきたい。

[阿部利美委員]

青葉区も太白区も非常に素晴らしい活動をされていると思った。青葉区にお聞きしたい。参加率が高いと聞き非常に驚いたのだが、その秘訣としては、やはり下ごしらえが大事なのか。我々もまちづくりプロジェクトチームが一生懸命ポスターを持って集合住宅などに行き、いろいろな行事に誘っているが、なかなか参加していただけない。太白区の宍戸さんからは、先程そういった舞台裏、仕組みを作り上げていったというお話があり、青葉区でもいろいろとご苦労されていると思うが、例えば何人くらいの中で調査して、どのくらいの方が参加するという回答があったのか。

[青葉区社協 柳谷氏]

参加者については、毎回アンケートを実施したり人数の確認を行っているが、現在約50世帯入居している中、20世帯程度ご参加いただいている状況である。我々としては、全戸50世帯へのチラシ配布の手伝いなどを行っているが、自治会を作ったばかりなので、皆さんなるべく参加しようという気持ちが非常に強いと感じている。最近、自治会からこういう内容をやっ

てみたいという要望が出たり、地域包括支援センターや保健福祉センターの保健師さんにも入っていただき、いろいろな関係機関との顔つなぎの場となっていたりしている。今後も自主的に少しずつ定期的に開催していくための支援と併せて、サロンの中身についても、魅力がないとなかなか参加に足踏みする可能性があるので、内容充実のためのお手伝いをさせていただきたいと考えている。

[阿部利美委員]

やはり我々の地域で足りないのは仕組みづくりで、恐らく舞台づくりが下手なのだと思います。世話をしているNPOの方もいるのだが、その方でも把握できない部分がある。守秘義務なのか踏み込めないのか、全くお手上げといった状態である。今度CSWにご指導を仰ぎに伺いたい。ぜひ秘訣を教えてください。

[中村祥子委員]

CSWがリーダーシップをとり、阿部委員のような地域の担い手につなげていくようにしないと、恐らく一人のCSWだけではこれから足りなくなってくる。資料にもサロンの担い手づくりの支援を行うとあるが、どのような担い手をこれから育成していくのか。我々も地域で活動しているが、その一役を担えるのか、担い手として想定されているのかどうかお聞きしたい。

[青葉区社協 柳谷氏]

担い手育成は今後の課題となっている。北六番丁の市営住宅の自治会の構成メンバー、サロン参加者の平均年齢は70代後半である。若い世代の入居者はあまりおらず、担い手をどうしていくか、自治会長とも頭を悩ませているところだが、復興公営住宅の入居者の中にリーダーシップをとれる方や世話好きの方がいることが最近わかってきた。サロン活動を通じて、参加者が担い手になれるのではないかと考えている。また、なかなかサロンに参加できない方を今後どのように巻き込んでいくか、そうした方の中にもサロンの担い手になれるような方がいるかもしれない。まずは、現在サロンに参加している方の中から、担い手としてリーダーシップをとっていただける方を巻き込んでいきたいと考えている。その後は、いろいろなボランティア団体からお手伝いいただくことなども含め、自治会の役員と協議しながら進めていきたいと考えている。

[阿部重樹委員長]

関連して、太白区のほうではいかがか。担い手としてどういう方を想定されているのかお教えいただきたい。

[太白区社協 宋戸氏]

基本的には当事者が主体になると思うが、当事者だけではまかなえない状況が散見されるので、やはりいろいろな方とつながり、力を借りていかなければいけない状況だと思う。人材の育成という視点も兼ね備えたうえで、担い手という言葉にとらわれることなく、いろいろな方とつながれるような支援をしていきたいと考えている。

[阿部委員長]

質問の中に出ていたが、中村委員が関わっているNPO活動、団体組織あるいは中村委員その人も担い手となる可能性があるのか、お聞かせいただきたい。

[太白区社協 宋戸氏]

個人的にはぜひお力をお貸しいただきたい。

[阿部重樹委員長]

担い手は非常に広く考えているということだと思う。

[渡邊礼子委員]

今回紹介いただいたのは、復興公営住宅に関連したCSWの活動であったが、これから超高齢化社会になり、高齢者ばかりになっていく地域がたくさんある中、CSWの活動において、高齢化している地域でどのように担い手を育成し、地域を作り上げていくか、そのモデル検討を今後していただきたい。すでに高齢者ばかりになっている地域があり、そこでどのようにまちづくりや地域活動をしていったらよいか、非常に悩んでいる。小地域福祉ネットワーク活動が非常に重要になるが、活動できない年齢に達している地域で、それをどう構築していくかが問題になっている。国の施策である地域包括ケアも、仙台市としてモデル事業でやっていると思うが、まだまだ地域に流れてきていない。社協としても、それを今後どうやっていくかというビジョンを表していないところもあるので、CSWがどういう動きをしていくか、モデル的な事例が欲しいと思った。

[社会課長]

渡邊委員のおっしゃるように、復興公営住宅は一時期に被災者がお住まいになるということで、高齢化が進んでいく何年か先の日本の姿、その時の支援のモデルケースにもなるのではないかと考えている。社協としては地域福祉担当ということで長年このような取り組みをやってきてはいたが、なかなかシステム化されていなかった。まずはこの復興計画期間中にしっかり取り組み、中期的にはそれを基にして課題の大きい地域に積極的に支援に入る、という流れを考えている。

[渡邊礼子委員]

そのような希望を持ってよろしいか。

[折腹実己子委員]

私もCSWの将来像に大変期待をしている。現在は震災関連の対応が多いが、地域支援等として震災関連以外の部分も64%と大きな割合を占めており、実際の相談対応の範囲も非常に広く、専門性が問われる内容だと思う。今後は高齢者だけでなく、障害者、精神障害者との関連性も含まれてくると思う。それがアウトリーチできちんと行われることが非常に重要であり、特に地域包括支援センターなどと横の連携をしっかりとっていくことが、地域全体のサポートにつながっていくと思うので、重点的に進めてもらいたい。

[社会課長]

現在は復興公営住宅への支援が中心になっているが、一方で顔の見える関係の中で地域から様々な相談があり、コーディネートしている状況もある。また、現在の仙台市における小地域福祉ネットワーク活動の課題などもあることから、当面地域の団体のコーディネートが中心となると考えられるが、しっかりと地域で支える体制ができたときに、個別支援についても、公的なサービスで支える部分と地域で支える部分をCSWがコーディネートできるようになることが、地域のあるべき姿だと思う。地域包括支援センターのネットワーク会議等に積極的に参画するなど、CSWがしっかりと関わっていくことが、安心して地域で暮らせる社会につながると思うので、今後検討していく必要があると思う。

[阿部重樹委員長]

地域包括支援センターのスタッフは、高齢者に特化したCSWの働きをしていると理解できるのではないかと考えた。今後、仙台市でどのようにCSWをオーソライズしていくかを考えたときに、市社会福祉協議会のスタッフだけでなく地域包括支援センターのスタッフも、CSWとして社会的な認証を受けたいということであれば、むしろ積極的にそういう道を仙台市のCSWの将来の姿として考えていく可能性も大きくあると思った。また、社会課長がおっしゃったように、CSWが他の地域団体・組織と同様に地域包括支援センターと連携してやっていく形もあると思うが、地域社会で活躍している方をCSWとして社会的に認証する道もあると思う。今後その辺りを整理しながら未来の姿を考えていくことが、さらにCSWを社会的に認知してもらう方法ではないかと思う。

[中村祥子委員]

ひきこもりという現象が非常に地域の課題となっており、また虐待の問題も、あまり例として挙がってこないが、地域の子どもにまで及んでいる現状がある。CSWには、それぞれ得意な活動をしている部分のつなぎ役、スーパーバイズ的な役割をしていただき、それぞれの地域資源をつないで活かしていくような、包括的な役割を担っていただければと期待している。先程、地域包括支援センターは高齢者中心とおっしゃられたが、介護予防の事業が制度外に分割される可能性がある。そうなったときに、助け合い活動や地域活動の中で担わなければならない部分が出てきて、社協やNPO、助け合い団体等が関わってくると思う。本当に多様な資源が必要になり、全部やっていただくことは難しいかもしれないが、つなぎ役として非常に期待している。

[阿部利美委員]

CSWの役割として人材育成とあるが、私が最も大切だと考えるのは、CSWがカリスマにだけはならないで欲しいということ。なぜかというと、CSWがカリスマになると、地域住民が育たない。CSWはあくまでもアドバイザーとして、こうしたら良いのではというヒントを与えていただき、地域で考えていかななくてはならない。担い手を誰が作るのかといえば、地域が作らなくてはいけないのであって、ここを間違えてはいけない。日本は昔から何でも「お上から」「してあげる」ばかりで、自分たちで想像して作り上げていくということが、少しは出てきたものの、まだまだ能力は低いと私は見ている。先程、地域で相談に行けるのかと聞いたのは、CSWにコーディネーターになっていただきたいということ。行政も、CSWのポジションはアドバイザー的なもので、「地域は住民が作るもの」という根底を強くバックアップしていかないと、間違いなく地域は育たない。「あの人たちがやってくれる、」という無責任な地域になってしまう。先程お話のあった地域包括支援センターなど、いろいろなものが連携してかみ合っていけば、本当にいい地域になるのだが、なぜかその連携がなかなか進まない。例えば、民生委員は悩んでいる方を一番よく知っているが、社協にも町内会にも伝え合い、みんなで力を合わせて支援していかないと、地域連携は成り立たない。民生委員との連携に関しては、かなり進歩したと思う。私が地域デビューした頃は、守秘義務の一点張りで何も聞けなかったが、今は民生委員との関係はかなり進歩して、連携できるようになってきたと思っている。CSWの位置付けについては、住民が地域を作るのだ、という根底を行政が後押しする必要がある、その方がCSWも動きやすいのではないかと思う。カリスマになってしまっただけは絶対に地域住民は育たない。

[阿部重樹委員長]

今のご意見について事務局はいかがか。

[社会課長]

太白区社協の宍戸氏からも「黒子に徹して」という報告があったが、そのような立場で進めていくことが大切だと改めて認識した。

[阿部重樹委員長]

健康福祉部長とCSWについてお話した際、同じような意見をいただいた。CSWが恒久的にその地域に関わる存在ではないということで、事務局も認識していると思う。

[小岩孝子委員]

資料を拝見し、支えあいセンターとつながっていることが非常に大きいと思った。支えあいセンターについては、長期的に存在するものではないと聞いているが、どうなのか。

それから、社協の小地域福祉ネットワーク活動のあり方について、もう少し検討いただきたい。私の知っている限りでは、ただサロン活動をやっている、というようなところが多い。知っている人のみの狭い範囲で行うのが本当にサロンなのだろうか、お金がもったいない、と思うことがある。CSWと連携することで、今まで社協が温めてやってきたことが生かされるのではないかと思うので、ご検討いただきたい。

また、資料2-3のエコマップについてだが、例えば破線だったらつながっていないとか、実践だったらつながっているとか、そういった約束事があると思うが、資料の中で表記が統一されていないので比較が難しい。それぞれ特色を出すために違うのかもしれないが、統一できるとわかりやすいと思った。

[社会課長]

支えあいセンターについては、みなし仮設住宅における生活状況の把握や自立支援ということで、社協が県の補助金を活用して取り組んでいる。財源の問題もあり、おっしゃる通り長期的なものではないが、今後復興公営住宅への移行に伴い新たなニーズも出てくる可能性があるため、市として総合的に検討している状況である。

小地域福祉ネットワーク活動については、サロン活動の内容にかなり差があることは認識している。サロン活動に限らず、見守り活動の頻度や内容、生活支援活動の内容など、全体に関わることだと思う。その底上げのためには、やはり担い手をいかに育てるかという問題も非常に大きいと思うので、復興施策が落ち着き次第、重点課題として取り組んでいきたいと考えている。

エコマップの記載については、社協とも相談してわかりやすいものにするよう検討したい。

[鈴木孝男副委員長]

基礎的な質問で申し訳ないが、CSWは各区に1名ずつか。どのような体系で実施しているのか。

[社会課長]

各区2名ずつ、支部は1名で計11名発令している。

[鈴木孝男副委員長]

今後増やしていくということか。

[社会課長]

現在は、増やしていくかどうかについては明言できないが、当面は現体制でできるだけのことをやっていく、ということ考えている。

[鈴木孝男副委員長]

今後、復興公営住宅がかなり建設されてくるので、大変そうだと感じる。それから、復興公営住宅の所管課はどこか。連携はできているのか。

[社会課長]

復興公営住宅の所管は復興公営住宅室になる。CSWが地域の方々と見守りの体制等について話し合いをしていく中で、例えばどのような人が住むのか、どのような地域の人に来るのか、といった情報を、地域の方が意識しているという声も聞いている。そのような情報を早期に集約してつなぐところで、連携を図りながら進めていく、という流れで対応している。

[鈴木孝男副委員長]

やりたいことと管理上のルール mismatch で、やりたいことができない、ということが起こらないよう、課を越えて連携いただければと思う。

[齋藤道子委員]

非常に一生懸命やっているのはよく分かるし、今回被災のこともあるのでどうしてもそちらに偏ることになるのも分かる。しかし、皆さんおっしゃるように、本当に地域にはいろいろな形があり、一つとして同じ例になる地域はない。すでにCSWのようなことを実践している地域もあると思うし、小地域福祉ネットワーク活動でも、お金をもらっているからこそ余計に必死にやっているところも恐らくたくさんあると思う。だからこそ、ぜひいろいろな地域の形を

知っている人にCSWになってもらいたい。また、専門性を持ったCSWにも非常に期待している。今すぐということではないが、もっとCSWについて話し合っていく余地があるのではないかと思う。

[阿部重樹委員長]

やはり期待を込められたということによろしいか。何か事務局からあるか。

[社会課長]

被災者支援のために新たに職員を雇用している自治体もあるようだが、仙台市社協のCSWは、専門性を持った市社協の正規の職員を任命し、地域福祉推進のためという意図で実施している。当面は復興支援に力を入れているが、中期的には、委員がおっしゃるような形で取り組むことを目指しているので頑張っ参りたい。

[阿部重樹委員長]

議事(2)についても、様々ご意見をいただいた。本日皆様にお諮りしたことも含め、このようにCSWとしてはっきり認識して活動した内容を積み重ねていき、そこからCSWにどういう力が求められていて、求められているそれぞれの力について、どのように能力や専門性を習得してもらうか、というCSWの研修を視野に入れて、この仙台市のCSWの事業が進められていると認識している。社協に関わる皆さんは、もともとCSW的な活動をしてきているが、日常の活動の中で、CSWの活動が埋没してしまっていた。今回、復興支援ということで若干予算をつけてもらいやすかったのではないかと推測するのだが、このような機会を使い、CSWの仕事に専任してもらう方を配置し、11人にCSWとしての事業に専任してもらう代わりに、CSWとしての活動を積み重ね、それを今後この委員会も含めて我々が分析・評価して、こういう人物像がCSWで、その力を身につけるにはどういう研修方法が求められるのか、ということ展望した事業であるにご理解いただきたい。

では、大変いろいろな前向きな提案、ご意見を頂戴したことを感謝し、議事(2)についてはこれで締めさせていただきます。

(3) その他

[阿部重樹委員長]

議事(3)その他について、委員の皆様より何かあるか。

[阿部利美委員]

CSWはずばらしい取り組みである。様々な問題に直面し悩みを抱えているのはCSWだと思う。この委員会においても、事例紹介だけでなくCSWから直接発言いただければ、委員としてもストレートに検討しやすいと思う。ぜひそのことを事務局にお願いしたい。

[阿部重樹委員長]

申し遅れたが、本日、事務局と社会福祉協議会にもご理解をいただき、2名のCSWにこの委員会にお越しいただき、ご報告いただくという労をとっていただいた。感謝申し上げます。阿部委員からは、今後とももっと積極的に参加してほしいという意見が出ている。

[阿部利美委員]

本気でやろうとしているのだから、事例発表だけでは物足りない。

[阿部重樹委員長]

今後とも検討していく、ということにしたい。

続いて、事務局からは何かその他として用意しているものはあるか。

(特になし)

4 閉会

[阿部重樹委員長]

それでは、以上で本日の推進委員会を終了する。

本当に長時間にわたり、熱心に前向きで積極的なご議論をいただき、感謝申し上げます。

[事務局（社会課地域福祉係長）]

以上をもって本委員会を閉会させていただく。

■追加意見

[中村祥子委員]

（高齢者支援におけるCSWと“日常生活圏域コーディネーター”の連携について）

現在、介護保険の大きな制度変更が決定されつつあるが、高齢者支援に関しては特に地域住民の参画の形態が多様（*）である。そこで、CSWへの期待は大きいですが、今後個別のケースにじっくり対応することは難しくなる可能性が高い。そこで日常生活圏域においてフォーマルサービスだけでなくインフォーマルサービスで生活者を支える包括支援センターに加え、多様なインフォーマルサービスの支援主体をコーディネートする“日常生活圏域コーディネーター”の発掘育成につとめ、市民センター等（新たな予算を使わず現在地域にある社会資源を利用する）に「地域の支え合いセンター」を設置し、連携を進める仕組みを検討してほしい。

（*）地域に住む一人の高齢者の支え手を想定してみると、地区社会福祉協議会の無償ボランティア、ボランティア団体やNPOの有償ボランティア、地域包括支援センターおよびNPOや企業の福祉制度サービス、企業独自の商品配達サービス等で成り立っている。

以上